

(別紙3)

広報みやづ（令和6年8月号～令和7年3月号）制作・発行業務における
審査項目及び審査基準

| 審査項目 | | 審査基準 |
|---------------|------------------|---|
| 企画力・ デザイン力 | 提案内容の適正 | ○募集要項を的確に理解しているか ○明確かつ具体的に提案されているか |
| | 業務に関する知識・理解 | ○業務に必要な知識を備えているか ○業務を実施する技術・ノウハウを備えているか |
| | 企画力 | ○市から提供された原稿を、より見やすく、魅力的な表現にするなどの工夫がなされているか |
| | デザイン① (見やすさ) | ○文書が分かりやすく、写真、イラスト、文字の配置等が見やすくなっているか ○紙面のスペースをバランスよく使い、見やすい構成になっているか |
| | デザイン② (ターゲット) | ○記事のターゲット層に応じて、効果的にアピールできるデザインとなっているか |
| | デザイン③ (UD) | ○誰にとっても見やすいデザインとなっているか |
| | デザイン⑤ (関心の喚起) | ○無関心層、若年層が広報誌に関心を持てるような親しみやすいデザインや企画が提案できているか |
| 実施体制 | 人員体制 | ○業務を実施できる人員が確保されているか |
| | スケジュール | ○企画から発行までのスケジュールについて、実現可能な提案となっているか |
| 費用 | | ○最低見積金額を提示した候補者：5点 ○2位以下については、下記の演算式による 5点×（提案価格のうち最低価格/提案額） |
| 業務実績 | | ○同種又は類似業務の経験は豊富か |

※ 審査においては、「配点」に「係数」を乗じた得点で評価します。